令和7年度実施

姫路市中央保健センター精神保健福祉相談員及び 保健師(看護師)採用試験案内

(会計年度任用職員)



- ■試験日 令和7年5月16日(金)
- ■受付期間 5月12日(月)から5月15日(木)まで
- 試験会場 姫路市中央保健センター
- ■受験申込先 姫路市中央保健センター 〒670-8530 姫路市坂田町3番地 電話番号 079(289)1654

職務内容・採用予定人数等

■ 職務内容

健康相談、家庭訪問等に係る相談業務

■ 採用予定人数

1名

■ 勤務場所

姫路市中央保健センター

受験資格

- 次の1~3のいずれも満たす方
 - 1 精神保健福祉士または保健師または看護師資格を有する者。
 - 2 パソコンの基本的な操作ができること。
 - 3 普通自動車運転免許を持っていること。
- 以下の地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事項に該当する場合は、受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの者
 - (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

- 必要書類
 - 1 受験申込書
 - 2 受験資格確認書類(職種の免許)

■申込期間

令和7年5月12日(月)から5月15日(木)まで

■ 申込場所·時間

姫路市中央保健センター 〒670-8530 姫路市坂田町3番地 電話番号 079(289)1654 8時35分から17時20分まで

採用試験

■日時

令和7年5月16日(金)午前10時30分

■ 試験会場

姫路市中央保健センター 5階小2会議室

- 試験当日持参するもの 筆記具
- 試験内容 個別面接

■ 試験の結果

試験結果は、5月下旬を目途に受験者全員に通知します。また補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、試験合格者の辞退等により採用予定者人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰り上げ合格を決定します。

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

令和7年6月1日から令和7年12月31日まで

・採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日 に満たない場合は、条件付採用期間が延長されます。

■勤務時間

週30時間(1日6時間、週5日勤務)以内

- (1) 12時~13時は休憩時間
- (2) 毎週土・日、祝日及び年末年始(12月29日~翌年1月3日)を除く ※ただし、週当たりの勤務日数、勤務時間は相談に応じます。

■報酬等

月給 167,696円(週30時間の場合)

- ※ 令和6年度実績(任用初年度の場合)
- ※ 制度改正等により金額は変更される場合があります。
- ※ 通勤手当に相当する費用が支給されます。

■ 休暇

年次有給休暇、特別休暇等(本市の規程に基づいて付与されます。)

■ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。